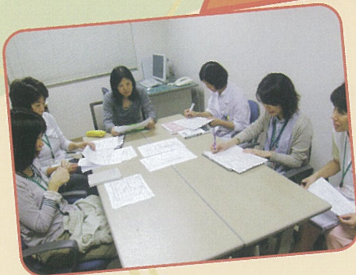


認知症総合センター



認知症総合センターは、地域の認知症高齢者を介護と医療の垣根を越えて支える目的で、平成22年秋に立ち上げられました。活動としては、介護スタッフと病院スタッフがケースを持ち寄って、月に二回会議を開いています。一度会議に上げられたケースは、次回から毎回ずっとフォローされます。またお互いの働きを知り、助け合うために、各部署が活動報告をしています。

長寿化と少子化により、日本の高齢者の数と割合が加速度的に増加しており、誰がどのように見ていくのか、お金はどうするのか、難問が山積んでいます。これらの問題を私たちがどう捌くか、下の世代はじっと見つめており、私たちが高齢化した時に必ず同じように対応することでしょう。

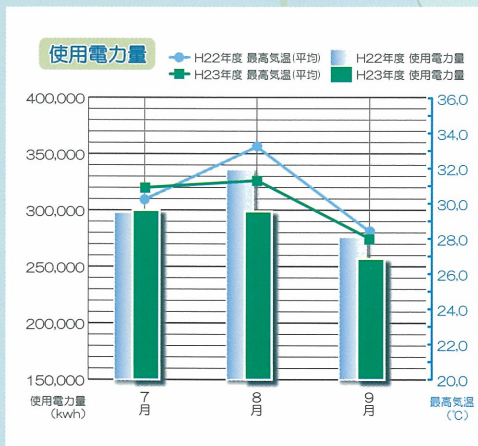
当認知症総合センターでは、日本の高齢者問題はともあれ、まず目の前のお年寄りその人を大事に思い、晩年を地域で温かく受け入れられて過ごすことができるよう、精一杯お手伝いしたいと考えています。

認知症総合センター所長 精神保健指定医 中本 理和

M-ECO (エム-エコ) 活動結果報告

当院では今夏の国家をあげての節電志向にあわせ、7月上旬より高めの空調温度設定とそれに伴うクールビズ運動など、節電に取り組んでまいりました。その結果、昨年度は7月～9月、3か月間で電力使用量500kWを超える日が計31日もありましたが、今年度は「零日」という望外の成果をあげることができました。また今年度は暑さの到来が早く、冷房の稼働が昨年より1か月早かったにも関わらず、3か月間の使用電力量は前年比約6%の削減、単月最大では11%減(8月)となりました。

夏季節電対応は9月末日までが対応期間となっておりますが、この度職員に定着した節電の習慣を、引き続き継続していきたいと思っております。



新患外来担当の2人体制スタート

日頃、関係医療機関や地域の開業医の先生から、多くの患者様をご紹介いただき、厚くお礼申し上げます。

近年、当院を初めて受診される患者様の数は増加傾向にあります。そのため、新患患者様をお待たせすることも多く、何かとご不便をおかけしておりました。

平成23年9月1日より、月～土曜日の午前のみ新患の担当医師を2人体制としました。初めて受診される患者様の診察時間の短縮とサービス向上に努めていきたいと考えております。

第20回

松原記念講演会開催

平成23年8月27日(土)午後2時、金沢市文化ホールにおいて「第20回松原記念講演会」が開催され、大ホールの会場に約800人の参加者がありました。

今回は、独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センターの大野 裕センター長を講師に招き、「うつ病の認知療法」と題して講演いただきました。



「認知療法、認知行動療法を使ってこころのスキルアップの基礎知識を身につけましょう」と題されたスライドの中では、怪獣の撃退に失敗し悲観的になったウルトラマンを例に挙げ、「うまくいかない点、悪い点に注目した『考え』、心配、落ち込み、不安、怒り等の『気分』、困難な状況を選べる、引きこもる等の『行動』の3つは影響し合い、悪循環のスパイラルに陥ることが、また、そのような状況下では、浮かんだ考え(こころのつぶやき)をもう一度振り返ることや、悲観的な考えに飲み込まれずに思考のシフトチェンジをすることの大切さについて分かりやすく説明されました。

さらに、こころがこわくなったときの「こころのスキルアップ・トレーニング」として4つのトレーニング(行動活性化、問題解決のコツ、人間関係のコツ、思考チェンジ法)について説明がありました。この中では、「趣味や運動を楽しむ時間を持つことが大事であり、身体を動かすだけでも気分転換になり、軽いうつなら、これだけでも効果がある。」といったような沢山のアドバイスがありました。

2階席までほぼ満員となった会場からは、大野先生のお話に共感するうなずきや笑いが度々起こり、先生の温厚なお人柄のためか終始和やかなムードの中で講演が行なわれました。

次回予告

松原記念講演会は精神保健や社会福祉に関するテーマを選び、一般の方にも分かりやすい内容で平成3年より毎年開かれています。平成24年もこの時期に金沢市文化ホールにて行われる予定です。入場は無料ですので、お気軽にお越しください。



お知らせ 病院基本方針一部改訂

当院は平成20年より石川県精神科救急システム基幹病院となり、精神科救急の機能を高めて参りました。そして、その救急医療の機能が認められ本年4月より社会医療法人への移行が認可されています。そこで精神科救急医療へのさらなる貢献を明確に盛り込むよう病院基本方針を変更いたしました。また同時に精神疾患への啓発に関する項も一部加筆しています。

この、新しい基本方針は平成23年10月1日より施行しています。

新しい病院基本方針

1. 精神科救急の充実に努めると共に、地域精神科医療の向上に取り組んでまいります。
2. 医療の安全と信頼性の確保に努め、患者様中心の医療を行います。
3. 全職員が一体となったチーム医療を確立し、高度かつ最新の医療を提供します。
4. 職員の医療技術能力の開発向上と人間としての成長を図ってまいります。
5. 精神疾患に対する偏見の払拭と患者様の権利擁護に努めてまいります。